

黒石市教育委員会告示第4号

黒石市立小中学校出席停止の命令に関する要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり定める。

令和6年11月26日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市立小中学校出席停止の命令に関する要綱の一部を改正する告示

第1条中「第11条」を「第10条」に改める。

第2条中「第11条第1項」を「第10条第1項」に改める。

第3条中「第11条第1項」を「第10条第1項」に、「申し出」を「申出」に、「意見書（様式1号）」を「出席停止に係る意見具申書（様式第1号）」に改める。

第4条第1項中「第11条第3項」を「第10条第3項」に、「氏名」を「指名」に改める。

第10条中「第11条第1項」を「第10条第1項」に改める。

様式第1号中「第11条」を「第10条」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。